

## 議 事 録

### 第3回 岐阜市幼児教育推進プラン検討委員会

- 1 日 時 令和元年11月13日（水）9時15分～11時15分
- 2 場 所 徹明さくら小学校分室
- 3 出席者 加納(誠)委員長、安藤委員、大塚委員、春日委員、真田委員、杉山委員、  
鈴木委員、中島委員、脇淵委員（※白木委員、加納(顯)委員、西川委員ご欠席）
- 4 傍 聴 0名（※公開で開催）
- 5 次 第
  - (1) 開 会
  - (2) 事務局説明
  - (3) 委員協議
  - (4) 閉 会
- 6 議 事  
(9時15分開会)

**○加納（誠）委員長** 定刻となりましたので始めさせていただきます。我々の議論したことを事務局の方に反映していただきますので、各自の考えをお話いただければと思います。それでは、次第に沿って進めてまいります。事務局、お願いします。

**○事務局** おはようございます。幼児教育課長の久保田でございます。今、委員長のお話にありましたが、貴重なご意見を反映できるように一生懸命努力しておりますので、よろしく願いいたします。また、本日も子ども未来部からは川瀬子ども未来部次長兼子ども政策課長が同席しております。では、説明に先立ちまして、事務局参与の原よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

**○事務局（原教育委員会事務局政策参与兼次長）** 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日、第3回目ということで、岐阜市幼児教育推進プランの素案という形でご提示させていただきますので、ご意見いただき、より精度の高いものにしていきたいと思っております。

ます。よろしくお願いいたします。

では、先般お送りさせていただいた資料について、事務局から説明をさせていただきます。

**○事務局** （資料1について説明）

**○事務局** 只今の資料をもとに、特に資料1の9、10ページの確認事項について追記、修正概要と個別の論点ということで提案をさせていただきました。では、ご議論を委員長、よろしくお願いいたします。

**○加納（誠）委員長** ただ今事務局より説明いただいた資料ですが、確実に進んでいる印象を持ちます。全体議論の中から個別論点や観点を中心に、皆さんと議論していきたいと思っています。まずは全体で広げながら、自分も頭の中を整理しながら進めていきたいと思しますので、いかがでしょうか。先ほどの素案を含めた提案につきまして、自由に議論していきたいと思います。

**○中島委員** まとめていただいてありがとうございます。読ませていただいて、私なりの思いを伝えたいと思えます。資料2の10ページに、「子どもは周囲の大人との関係の中で守られているという実感を得て、他者と心理的に繋がりながら、独り立ちしていく」と素敵な文章を書いていただいています。ただ、独り立ちの意味が、その子らしく生き生きと社会に羽ばたいていく、巣立っていくことだと思うので、子どもの多様性を大切にするならば、「その子らしく生き生きと」との文言を入れていただければいいと思いました。一人ひとり違っていいので、それをきちんと保護者が認め、支えていくことが大切だと思いました。

乳幼児期の子育ては、そのときの発達と向き合ってしまう保護者の方が多いですが、実は人間形成の大切な時期で、それが思春期につながっていく、そのことを保護者の方に知ってもらいたいと考えています。例えば、歩くとか、食るとか、おむつを外すとか、目の前のことで保護者の方は手いっぱい、大変な思いをしていらっしゃると思いますが、子どもに寄り添うことで、子どもたちが思春期に精神的に自立していけるので、そういった保護者のあり方を伝えていけたらいいなと思っています。

また、資料2の15ページですが、下の段の家庭教育の応援の部分に、「子どもと同じ目線で興味を持ったり、共感したりする」という、素敵な言葉を書いています。何でも一緒に体験することが乳幼児期は大切で、子どもの育ちにはすごく大きいです。そして、親にとっても大切な時間だと思っています。

それから、資料2の16ページですが、アンケートを取っていただいて母親の子育て肯定感についての調査をしていただいています。私が、様々な子育て支援団体等と連携する中でお話を聞いていると、子育ての肯定感の前に、母親自身が自己肯定感をきちんと持たないと、子どもは自己肯定感が持てないと感じます。特に、今の若いお母さんたちは社会で働いている方が多く、出産と同時に子どもと2人きりの生活に入ります。そうすると、お母さんたちは、自分はだめなんじゃないかというふうに思われてしまう方も多いです。その矛先が子どもに向いてしまい、ひどいことになるとうつ病になってしまう方もいます。母親の自己肯定感をどう見つけていくかも、実は乳幼児期の子育てにすごく大切だと、今こうして子育て支援をしていて思います。

資料2の18ページに「具体的取り組みの方向性」がありますが、この資料を見ると、やはり親のコミュニティーが非常に希薄化していると思います。保護者が子育てを相談する相手として1番が友達、2番目が園の先生となっていて、これはきっと保護者の方のコミュニティーがきちんとできていて、幼稚園を通して保護者同士のつながりができているからこそ保護者同士で情報交換ができ、重要なことは先生に相談するというデータのあり方だと思います。保育所の場合、保護者が仕事をされていて、保護者同士のコミュニティーを作ることが大変なので、先生たちが1番で、2番目が友達となっているのではないかと思います。今後、ますます保育所に入れられる保護者の方が増えてくることを考えると、育児休暇を取得している間に繋がりを作ることも大切ではないかと、この資料を拝見して思いました。

**○鈴木委員** 個別論点の「公立幼稚園の今後の在り方」の中で、「幼保一元化や保育利用の早期化に対応した乳幼児期から小学校就学までの一貫した教育・保育」は、いわゆる認定こども園化ということでしょうか。

**○事務局** 認定こども園につきましては、幼児教育課発足以前から実践研究の中でそのことについて研究していくことを掲げておりました。このプランは10年間の期間ですが、

その間も続けていくとして、委員のおっしゃるとおり視野に入っています。

**○鈴木委員** わかりました。この話し合いの後、パブリックコメント手続きを実施することで、一般の方にもこれが目にとまるということですね。

**○事務局** そうですね。資料2の17ページの記載には、認定こども園という文言は入っておりません。認定こども園ということは仮に抜きにしたとしても、例えば、公立幼稚園では一時預かりであるとか、園庭開放であるとか、子育て支援について取り組んでいます。また、幼稚園の教諭は「子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”」の幼児支援教室も異動先になっていますので、異動して戻ってきたときに、実はそこで得た経験が幼稚園の中で活かしています。この資料中の記載は、そのあたりも視野に入れて更に深めていくという趣旨です。ですから、認定こども園化は1つの選択肢ではありますが、そのことが全てというわけでもございません。

**○鈴木委員** 書きぶりも、今日ある程度修正がなければこのような形で出るということですね。

**○事務局** はい。こちらの論点は、公立幼稚園への期待ということで、前回の会議でも公立幼稚園について、これは岐阜市の公立幼稚園ではありませんけれども、保護者の方に集まっていたいて、そこで10の姿を通して子どもの姿を語り合う取り組みをされていることを、西川委員からご紹介いただきました。ただ、保護者の方にとってはご負担になる面もありますので、そのこととの天秤で、公立らしさを逆に深めていって、いろんな方にご参考にしていただける部分もあると考えて、ご意見をいただきたいということでお示ししています。

**○春日委員** 今、資料2の17ページで、公立幼稚園の在り方を問題提起されています。岐阜市の意図があると思いますが、幼児教育推進プランで、オール岐阜というときに、公立保育所もあるし、今後は公立の認定こども園も入ってくる可能性がある中で、幼稚園だけがここに入れられているのは違和感があります。在り方は、幼児教育推進プランとは別ではないかと思います。状況に合わせて園がどう変わっていくかと、岐阜市の幼児教育課が

中心となって何かやっていくための拠点は必要だと思います。このプランが、2020年から2029年までを予定しているときに、何年か後には必要が無くなる内容を入れたり、幼稚園だけが入ってきたりするのは違和感があります。

**○事務局** 資料2の17ページと18ページの下段ですが、公立幼稚園に関する記載はこの2カ所のみです。17ページの記載は18ページよりも大きく取り上げています。段階として、例えば17ページの記載は違和感があるとして、18ページの記載は各論の1つとして扱いが小さいですから、そこで少し触れさせていただくのはいかがでしょうか。

**○春日委員** 公立幼稚園だけではなく、公立保育所の在り方も部署の関係でなかなか出せないかもしれませんが、オール岐阜でやるならば「公立」の在り方として書くべきだと思います。公立はすごく大事だと思いますから、その公立を考えていく必要があります。ただ、時代の流れでいくと全て民営化されても私はだめだと思いますので、やはり、保育所も認定こども園も含めて公立の幼児施設のあり方を検討する方がいいと思います。

**○加納（誠）委員長** それは幼児教育課としては可能なことですか。

**○事務局** はい。今、子ども未来部とも連携していますので、当然、公立幼児教育施設の在り方は、社会情勢に合わせながら同時に研究していくべきものだと思います。また、幼児教育推進プランの中にそれが入らなくとも、別の形も含めて検討したいと思います。

**○加納（誠）委員長** 春日委員もよろしかったですか。

**○春日委員** はい。

**○加納（誠）委員長** 今の話は横の繋がりだと思いますが、乳幼児教育に関わる様々な機関との連携も、公立が担っていかなければいけない部分もあると思いますね。

**○脇淵委員** 保育所から認定こども園になって、保護者に話すときに、「教育」という言葉を使うべきか、「保育」という言葉を使うべきかすごく悩みます。昔は、こんな悩み

は全くありませんでした。保育と言えば良かったわけです。ただ、保育は、端的に言うと子守と思われてしまう部分があって、教育という言葉は教え育てる、字のごとくのニュアンスが出てしまう。でも、本当は子どもの主体性を育てることはそうじゃないですよ。

資料2の10・11ページの「遊びの中の学び」ですが、ここでいう遊びは一体何だろうと考えています。例えば、先生が子どもを指導していく遊びもあるわけです。みんな、ドッジボールをしようと言ったら、それは教師主導ですね。ドッジボールは遊びで、ドッジボールをしたら体も運動機能が高まる、ルールもわかる、それから、数も分かります。色々な素養があるから、ドッジボールを楽しもうとってカリキュラムを組んだとしたら、子どもにしてみたらまたドッジボールかと思う子もいるかもしれません。大人が主導していくと、そうなりがちです。でも、今までの教育はほとんどそういう形で、方向を大人が示して、それに子どもがついていく形になります。

今回の指針・要領の改正・改訂は、言われてきたのは主体性の重要性ですが、資料1で4ページの視点・論点の中で、遊びや、学び、体を動かすことが書いてあります。資料2の11ページの遊びの輪の下には子どもの興味があると思うのです。子どもの主体性がどこかに見えて、その主体性の上に遊びがある、と書いていただくと、このB案でもC案でも遊びと学びだけですから、この下側に興味や主体性などがあって、その上に遊びがあるといいと思いました。

**○春日委員** 主体性に関わって、私の考えですが、もともと保育は主体を中心に言いますが、この主体性を子どもの興味関心だけで考えてしまうと偏るわけです。例えば、静的な遊びが好きな子はずっと静的ですし、動的な遊びが好きな子は動的です。ここに運動の機能として二極化が出てきます。昔は、お兄ちゃんやお姉ちゃんに混ざって遊ぶコミュニティの中で学べたことがありましたが、今はそのコミュニティが少ないことを考えると、この主体性は、子ども主体もあれば、保育者主体、つまり大人主体もあります。いつも好きなものだけ食べていいよという栄養の教育は無く、バランスよく食べましょうというのに、保育に関すると好きなものを好きなだけやりましょうとなると、これは現実には合っていないと思います。指針・要領を含めて、みんな主体性を言っていますが、僕は違うと思っています。だから大人は、それを楽しいと思わせるような、より子どもたちが主体的に、今まで嫌いだったけれども、おもしろいなと思わせる役割が大事だと思います。これは、一斉保育がいいか悪いかという話でもありますが、バランスよく刺激を与えると

いう意味では、主体の捉え方を、既存の主体の捉え方にしてしまうと、おそらく偏り、時には二極化に繋がっていくと思います。そこは考えていかなければならないのではないのでしょうか。

**○脇淵委員** それも1つですね。

**○加納（誠）委員長** 資料1の10ページの個別論点に入っていますが、この図式化をどう示すかがすごく大事になってくると思います。保育・幼児教育の段階で、自由保育や一斉保育も含めて子どもの主体性は保障されていると思いますが、小学校に上がったときに、好きなことをやっていいよと言えないですよね。初等教育の中で意識したいことは、やはり春日委員がおっしゃったように、興味関心という点だと思います。資料2の11ページの円の図は、私は縦につながるほうがいいと思いますが、皆さんはどうでしょうか。

**○中島委員** 資料2の11ページは、遊びの円の中に学びがあるが、学び以外の遊びって何かなと思ってしまいます。乳幼児期は、何でも遊びは学びだと思っているので、遊びの中に学びがあるのではなくて、遊びと学びは一緒じゃないかなと思います。

**○加納（誠）委員長** 一般的に「学び」は教科の学びや勉強の土台になりますが、幼児教育は「遊び」イコール「学び」ですから、難しいと思いますね。

**○脇淵委員** 私は、遊びが100%学びになるかと言ったら、そうじゃないと思っています。多くの無駄がありますよね。だから、子どもの遊びは全てが学びになっているのではなくて、大人が、これが学びだと思っていることと、全然違うところで学んでいることもあります。生活の全てが学びのような思いがありますが、全部学びだと言ってしまうと、それも何か辛い気がしますね、どうでしょうか。

**○加納（誠）委員長** 遊びは学びの根を築くと言いますから、例えば、1本の木でつながっていて、その葉っぱがこんなに実っているのは遊びという見えない根があると考えたと表現しやすいのではないのでしょうか。遊びも学びであり、学びの要素の中には子どもたちがやりたい遊びがあるという理解を、うまく表現できないかなと思います。

○**中島委員** その土を耕すのは周りの大人であり、子ども同士の繋がりの中で、耕していくということですね。

○**脇淵委員** 非認知能力は、後伸びする力と言いますよね。後伸びするのはいつなのかと考えると、私は、ほとんど大人なのではないかと思います。学び自体が、人間が生きていく中で基礎の学びとして、根っことして非認知能力や認知能力の育ちがあると言っていないと、ここをあらわすのは中々難しいです。どうでしょうね。木でも書きますか。

○**真田委員** 抽象的な概念として表すのが難しいとしたら、例えば、ごっこ遊びや工作、体を動かす遊びなどの子どもが遊んでいるイラストを描き、そうした遊びの中で子どもが考える力や人とかかわる力、体力などを身につけているといったことを補足的に記載するのが、一般の保護者の方でも分かりやすい表現になると思います。

○**加納（誠）委員長** 遊んでいる中で、頭や心の中も思考しているし、思いがあるでしょう。強くなっていくことがあると思います。

○**真田委員** 抽象的なものだと、それが何を意味するのか理解するのが難しかったりしますね。

○**加納（誠）委員長** 誤解も生みますしね。

○**脇淵委員** 分かりやすいようで、分かりにくいですね。

○**真田委員** そうかもしれないですね。

○**加納（誠）委員長** 杉山委員はいかがでしょうか。

○**杉山委員** このプランは、全市民向けですよ。教育者とか保育士のもではなくて、どなたも分かるように示さなければならないと思いますので、何かの図や絵で示そうと思

うと非常に難しいと感じます。私は、子どもが主体的であることは、基本として大切なことだと思いますが、私たち保育者も主体であることが大切だと思っています。若い先生が、子どもに何も言っちゃいけない、言い過ぎてはいけない、やり過ぎてはいけないとってしまうことがあります。けれども、教師や保育士は子どもの実態を考えた上で、今どのような援助が必要か、どのような環境が必要かを考えていかなければなりません。それは、決して子どもの主体を潰していることでも何でもないとします。

春日委員がおっしゃったように、大人が子どもに経験させたいことはいっぱいあると思います。いろんなことを考えながら、この時期に経験させたい活動や遊びがあれば、部屋で何かしていることが好きだからといって、その子が経験しなくていいわけではありません。子どもの気持ちがそちらへ向くような工夫をしていく必要があります。それは、主体を否定することではないということを図や絵で示そうと思うと難しいです。私たち保育士や教師の立場で言えば、やはり遊びの中から学びがなければだめだと思うので、そうなるようにしていきます。例えば、先ほど話にあったドッジボールのときに、あっ、ドッジボールをやっているからいいや、見守っていきましょうではないと思います。ボールの取り合いでもめていたら、そこに入ってすぐに教師が何かをするのではなく、子ども同士がそれぞれの主張を交わしていけるようにする。でも、何か難しさを感じているなど読み取って教師として関わっていくことで、みんなで考えたり、意見を出し合ったり、どうしたらいいかを相談したりする学びになっていくと思います。ただ遊んでいることも、子どもにはとても大事だと思います。そういう部分がありながらも、教師の環境構成や援助によって、それがぐっと学びになる部分もあります。

もう一つ、遊びが大事ということで話題になっていますが、脇淵委員がおっしゃった生活のこともあります。生活の中でも学ぶと言われたことは非常に大きいと思います。なので、これから子育てをする人や子育て中の人を読まれたときに、生活の中でどのようなアプローチをしていったらいいかが置き去りにされてはいけないということを思いました。

**○加納（誠）委員長** 図式化は難しいですが、誤解を恐れずに、私はできたら出したいと思っています。もちろん理想の形で、皆さまの意見を頂きながら改善していく方向ですが、他にいかがですか。

**○安藤委員** 遊びの中の学びを打ち出したことは大きいと思います。ただ、一般的に考

えられる遊びの中の学びと私たちの考えるものには差があると思います。ですから、皆様に分かりやすく具体的にお知らせしたいと考えるのですが、やはり、ただ遊んでいるだけと見られがちなことはあるかも知れません。ですが、保育の中にも狙いがあって、子ども主体はもちろんですが、大人が意図して、これを経験させたい、これを経験することでこの子の内に頑張る力や最後まで諦めない力が育っていく部分もあると思っています。その中でも、主体性とのバランスが大事だと思っています。

そして、杉山委員がおっしゃったように、保育士にも若い先生が増えています。子どもを見守ること、指導することのバランスに難しさを感じている先生が増えてきている印象があります。ですから、まずそこから知らせていく必要があるということは、日々仕事をしている中で思うところです。

**○杉山委員** 保育の形態は、それぞれの園の特徴や特色があると思います。だから、主体と一斉保育は対比ではないと思います。一斉保育の中でも子どもの主体は守られるべきで、とても大切にされていると思うので、形には捉われずに考えていけるとよいです。

**○加納（誠）委員長** それは、一斉保育も含めて、遊びということでもいいのですか。

**○杉山委員** 一斉保育であっても遊びとしてやっていくことはありますよね。そこにどれだけ子どもが主体性を保障されているかだと思います。これをしなければなりません、こういうやり方をしなければなりませんではなくて、子どもにどのような経験をさせていくことがいいかという事だと思います。今、この時期のこの子たちが、ルールを意識してやれるといいねという事であれば、それは生活全般の中にも色々なルールが含まれているでしょう。ドッジボールであるかもしれないし、鬼ごっこであるかもしれないし、もしかしたらごっこ遊びを自分たちがつくり出していく中にも、自分たちでルールを考えてやっていくことがあります。一斉保育だと、それは遊びではないとか、あまりそこに入り込み過ぎない方がいいという気がします。

**○春日委員** 例えば、主体の捉え方を岐阜市の幼児教育推進プランに入れて、子どもがもちろん主体ですが、そこには子どもが興味を持って、主体的に取り組めるようなきっかけづくりを保育者がしていく必要があるという主体の捉え方があってもいいと思います。

**○脇淵委員** ですが、大人のほうが先取りしてしまうのです。だから、それを言ってしまうと、やはり大人の主体が大事にされてしまうと思います。子どもの主体と言っているときはいいのですが、大人の主体と言い出すと、そこには大人の主体しか存在しないことになっていってしまうと思うのです。

**○春日委員** 並列以上に子どもの主体を大きくする等、そういった工夫を考えていく必要があるかも知れませんね。

**○杉山委員** そうですね。この1か所に幼稚園や保育所や認定こども園の教員の質の向上に関わる子どもへの関わり方について入れ込むことは非常に難しいので、やはり、一般の方が見られて分かる主体や遊びを示した方がよいのではないのでしょうか。現場の質の向上を図っていくことは、資料2の18ページの取り組みの方向性の中にありますし、計画期間は10年間ありますので、その間に別の方針を作る可能性もあります。

**○脇淵委員** この遊びの中の学びにある言葉自体はよく書けていると思います。だから、この右側が例えば真田委員が言われたように、イラストや絵で表現する方がいいと私も思います。こうしてしまうと、どうしてもこの表記の形にとらわれてしまう気がします。

**○鈴木委員** これを一般の方が見ることが前提であれば、この3つある図の中で、幼児教育や教育に携わっていない方がぱっと見たときに一番分かりやすいのは、私は写真だと思います。例えば、台形の形だと、遊びと学びを別々に捉えてしまいがちです。教育関係の方は遊びという土台があって学びということが分かると思うのですが、一般の方々はそのままで読み取れない方のほうが多いと思います。ぱっと見て視覚で訴えるという点では写真のほうが、一般の人は受け入れやすいのではないのでしょうか。遊びと学びが別々になってしまって、うまく伝わらないことになってはもったいないなということを感じました。

岐阜市の保育の質を上げるという点に関しては、それは幼児教育関係の方々に伝えるべきことなので、また別になってくるのかなと思います。それは別でまた深めていくところで、このプランは一般の人向けであれば、一般の人が分かりやすくしたほうがいいのではないかと感じました。

**○脇淵委員** 幼児教育には保育園や幼稚園の現場がありますが、できたらそうではない方が良くと思います。例えば、公園等で子どもがドングリをいっぱい集めてきます。そうすると、帽子がついているのと、ついていないのを分けたり並べたりするわけです。そこで、分類や認知、数などについて彼の頭の中は数学をしているわけです。大人が見ていたらただの遊びで、ドングリを拾ってきただけです。しかし、そういう遊びは、普通の公園で見かける風景だと思います。そういった、普段の子どもの公園でのワンショットなどが載っていると、そうか、そうか、そのように考えたらいいのかと、一般の保護者の方も感じられたらいいと思います。

**○春日委員** 写真は少し限定的ではありませんか。やはり、それに捉えられてしまうので、例えば、そこに細かい説明がつけばいいかもしれませんが、捉え方はいいにしても、一般的なイメージをさせる意味では限定的過ぎると思います。いろんな遊びの場面があるでしょう。

**○加納（誠）委員長** 点だけでなく、線も示したいというところですね。

**○中島委員** やはり、遊びが具体化しないと保護者の方には伝わりません。例えば、イラストで何か一場面を切り取って、この一場面の中で親も子どもも学んでいることを書いていただいて、非認知能力と認知能力について言葉を添えていただくと、なるほどと思う方も多と思います。一方で、先ほど加納委員長もおっしゃったように、木なのか、何が一番いいのか分かりませんが、幼児教育推進プランとして、全体で子どもたちの乳幼児期を耕すことで、根っこが張って、学童期にすくすくと伸びて、最終的に成人して社会へ出たときに各々の花が開くという図はすごく分かりやすいと思うので、岐阜市独自のシンボルをつくって遊びを具体化してもらえると、保護者の方に伝わりやすいとお話を聞きながら思いました。

**○真田委員** ここに事例として載せられるのは、ごく一部だと思います。せっかく特設ページを用意されて、遊びとか、生活の中での学びについて紹介されるとしたら、ここで紹介する事例を入り口にして、さらに具体の理解を特設ページで深められるといいのかな

と思います。

**○杉山委員** 公立の幼稚園で、遊びの中でどのような学びがあるかを木で示して、その中に写真やコメントを入れた資料を作ったことがあります。そこに、公園で親子が遊んでいる生活の部分をうまく入れるといいかもしれないと思います。そして、ここでは示し切れないものは、QRコードからウェブサイトへ案内する形でもいいのかなと思いました。

**○脇淵委員** この部分は、もっと見てみたいなと思ってもらえるようなお誘いのデータになるといいですね。

**○大塚委員** 例えば、根っこから枝の部分を遊びと仮定して、発達途中の芽という表現もあると思いました。じょうろで水を注ぐのもいいですし、土に何かを描いてもいいと思います。

**○真田委員** 遊びの中の学びに関連して、体を動かす楽しさと書いてくださったので、ウェブサイトの方で、体を使った遊びの中でどのようなことを経験していくのかも例として入れられると、認知能力、非認知能力だけではなく、体力や運動能力も含めてバランスがとれるのではないのでしょうか。

また、資料2の13ページの発達の多様性の部分に、発達障がいと呼ばれる障がいがありますが、という書き方をされていらっしゃるのですが、発達障がいは診断名ではないので、誤解のないようにされるといいと思います。

あとは、前回の議論の中で父親の育児参加の重要性が言われていて、私もそこを、ぜひ幼児教育推進プランのどこかに入れていかれるといいと思いますが、具体的にはどのあたりに繋がっていくかは、何かあるのでしょうか。

**○事務局** 幼児教育セミナー等の中で、ターゲットやテーマを、そちらを意識したものにするであるとか、我々も研究しているところです。子ども未来部で、今年度、パパ大学等の取り組みをされていますので、そのあたりも参考にしながら、連携の可能性もあると思いますし、研究段階です。

**○春日委員** 父親の育児参加は重要なテーマですが、離婚する率が高くなってきて、ひとり親の方もみえます。例えば、私どもの園でも昔は父親参観と言っていましたが、保護者参観に変更したことがあります。問題を提起しようという意味ではないですが、公的なもので、父親に限定することはどうですか。

**○事務局** 先ほどのパパ大学もそうですし、その他の既存事業でも、家事メンセミナーといって男性に家事参加を促す趣旨のものが 있습니다。実際の運営上、頭出しは男性向けにしつつも、参加の段階で限定しないなどの方法が考えられます。

**○真田委員** 資料2の20ページに、乳幼児期からの育ちと学びの見通しという図を書いています。これは、0歳から児童期以降にも繋がる育ちの見通しを示すものだと思いますが、育ちの連続性について保護者の方にも分かっていたきたいことを考えると、この図だけでは専門家でないと分からないかなとも思っています。説明の部分で補足をし、赤ちゃんの時のこの関わりが、こういうふうに繋がっていくことが分かるようになるといいと思いました。

**○加納（誠）委員長** 真田委員、最初に発言された発達障がいの表現ですが、こうした方がいいという表現は何かありますでしょうか。

**○杉山委員** 私もそこは少し感じました。発達障がいに特化していると言いますか、以前、園で重度心身障がいのお子さんの保護者から相談を受けたときに、私たちはいつも置き去りにされるということを言われたことがありまして、障がいの種類は様々ですから、誤解を招かない表現がいいと思います。

**○真田委員** ここは、発達が多様性でしたら、発達障がいに限らずということですね。ですから、発達障がいに特化した書きぶりにならない工夫があった方がいいかもしれないですね。

**○中島委員** 周りの大人が子どもの特性に早く気づくと、その下の文章にしっかり入れていただけているので、あえてここに障がいという言葉を入れる必要はないと思います。

障がいがなくとも、昔だと1歳を過ぎたら歩くと言われていましたけど、今は1歳3か月、5か月になっても歩かないお子さんがいて、お母さんがすごく心配されますが、ある日突然走り出したりします。色々なことがあるので、やっぱりその子その子によって、発達段階が違い多様性があるので、ここにある障がいだけに特化する必要性もないと思いますね。

**○加納（誠）委員長** 中島委員が最初に発言された、その子らしく生き生きと、ということですね。

**○杉山委員** 発達となると障がいのことになりがちですが、要領・指針も新しくなって、外国籍の子とか、帰国の子の事等も含まれていて、多様性と言うとすごく幅が広がるのではないかなと思いますので、そこも含んでいることが分かった方がいいのではないかなと思います。

**○加納（誠）委員長** 他に何かいかがでしょうか。

**○中島委員** 全然違う話ですが、発言をしてもよろしいですか。まず、今お話にあった資料2の20ページですが、私は、ゼロが上で下へ向かっていくことに違和感がありました。

あと、18ページに具体的な取り組みの方向性が示してありますが、「幼小を繋ぐ」という部分に幼児教育関係団体と書いてあるのですが、何を示すのかが不明確であることと、幼児教育コーディネーターについて巡回支援等と書いてありますが、コーディネーターという方はどういう方を示すのかも不明確です。それから、保育者の集いでは、保育者だと私立の先生方もいらっしゃるのですが、それが全て含まれているのかが気になります。あと、家庭教育応援の「現在・未来の親育ちスクール」について、今、中学校の家庭科における保育体験はどの中学校も実施していて、地域の保育所や幼稚園に中学生が行って、子どもたちと触れ合う機会があります。保育者がいての中学生はお客様で、遊んで帰ってくるだけということもあり、乳幼児期の触れ合いというと違うかなと思いました。あとは、小学校生活に関する情報配信をどう配信していかれるのかです。就学時健康診断の活用を、もう少し変えていくと、校長先生のお話だけではなくて、今の時勢に合った親同士のコミュニティーを大事にしたような計画を立てていただきたいと思います。

**○事務局** 5点ご質問頂いたと認識しております。今回のプランですが、課もできて1年ですので、既存の事業もあれば、そうでないものもあるということで、お答えをさせていただきます。

まず、関係団体による協議会ですが、これは今年度から幼保小接続協議会を立ち上げておりまして、こちらは私立幼稚園連合会の方や私立保育園・認定こども園連合会の方、それから子ども未来部の方、小中学校の指導主事の方、こういった方に集まっていただいて情報交換や意見交換をしております。来年度以降はプランが策定されますので、プランの取り組みの進捗をそこで共有しながらオール岐阜で進めていきたいと考えており、そのための核となる会議にしていきたいと考えています。

次に、幼児教育コーディネーターですが、こちらは現在、幼児教育課に1名おりまして、小学校長OBが務めております。また、臨時で公立幼稚園のOBがおりまして、今年度は私立幼稚園各園に訪問して、色々と学ばせていただいている状況です。幼児教育コーディネーターは、岐阜市が、11月1日に採択された文部科学省の幼児教育推進体制の充実・活用強化事業においても補助を頂きながら、人を実際に充てて園の先生方と意見交換をしながら学びを深めていきたいと考えております。

次に、保育者の集いですが、こちらは既存のものではなく、来年度以降、例えば、現在実施している幼保小の合同研修会のステップアップ版としての位置付けで、希望される方に参加いただけるようなもの等、これから検討する部分がありますが、深めていきたいと考えております。こうした取り組みにおける資料は、先ほどの、遊びの中の学びからQRコードでリンクしたウェブサイトに掲載すれば、多くの方に御覧いただける形にできるのではないかと考えています。

それから、現在・未来の親育ちスクールですが、これも今後の取り組みになりまして、例えば、岐阜中央中学校と京町保育所のように地理的に近いところであれば、こうした形でなくとも、生徒が保育所へ行って、そこで体験したりして日常的な交流があります。しかし、市内でも近隣にそのような園がなく、園へ行くだけで授業時間が終わってしまうようなところもあり、家庭科の授業で保育体験が十分にできていない学校もあります。そういった学校のニーズに合うと考えていまして、来年度、1校か2校ぐらいだと思っております、やっていきたいと考えています。前回の会議でも、中島委員から市内中学校での実践があるとお聞きしましたので、そちらも参考にさせていただきながら横展開をしていきたいということでこちらに書いています。

また、小学校生活に関する情報発信ですが、これはベネッセ教育総合研究所と岐阜市の共同調査の中で、16ページの下段にあります。小学校生活に関する保護者のご不安があるということで、やはり、ここに伝えていく必要があるだろうと考えております。既存の取り組みにはないのですが、遊びの中の学びを伝えていくこともそうですし、その後、小学校にお子さんが入っていかれる段階で具体的にどう生活が変わっていくかとか、これは各小学校で既に普及周知しているものもあると思いますので、そういったものを我々も活用しながら、より多くの方に見ていただけるような手法を検討していけないかということで載せております。以上です。

○**中島委員** ありがとうございます。

○**加納（誠）委員長** 私からの質問になってしまいますが、中島委員が小学校生活に関する情報発信として、就学前の保護者に向けて講演されたという事業は岐阜市で実施されたのですか。

○**中島委員** いえ、他市です。

○**安藤委員** 今、中学校の家庭科教育との連携で、具体的に京町保育所と岐阜中央中学校の名前が出ましたが、実際に今も、年2回実施しておりますが、そのことでしょうか。

○**事務局** 既に実施されているところがありますので、それを横展開したいと考えています。

○**安藤委員** それをもっと深めていくということですね。

○**事務局** そうですね。幼児教育課では、幼児教育セミナーをやっておりまして、そちらの講演の様子を収めた動画データがあるのです。それをより多くの方に見ていただきたいという狙いもありまして、保護者向けのセミナー部分を、幼児教育課で、その動画教材を用いて、保護者の方々が横のつながりを持てるグループワークなどの形でコーディネートできないかということと、その間、家庭科の授業としてお子さんと生徒が接するという

ことを同時にできないかということで考えております。

**○杉山委員** 18ページですが、下から3番目の私学振興の補助金の部分に、「多様な幼児教育施設があることは本市の財産」と書いてあるのですが、中身は私学振興補助金のことです。私は、私立や公立があり、幼稚園や保育所、認定こども園があり、認可外があり、そして、障がいを持ったお子さんが通われるところもあると、多様とはそのように思うので、この項目の中でこの言葉を使われるより、どこか他に有効的に使えるところがあるのではないかと思います。

それから、岐阜市で『のびのび育て ぎふっ子』のリーフレットを作成されているので、それもやはりこの具体的な取り組みの中に入れると、定期的な見直しとか、改訂というところにつながっていくのではないかなというふうに思いました。

私、約10年前に、県の教育委員会に行って、そのときに県の幼児教育アクションプランをつくったんですね。そのときにやはり最初は県教委で取り組んでいたのですが、途中で、保育所もあるよねとか、色々な支援の必要なお子さんが通うところもあるよねと、という事で、岐阜県と岐阜県教育委員会という形になったんですね。そう考えると、一緒に全部の岐阜市の幼児を考えるという事であれば、岐阜市と岐阜市教育委員会が作っていく、主は教育委員会だけれども、岐阜市が出しているよということが示されるといいのかなと思いました。

そして、そういったことをさらに具体的に広げていくためには、幼児教育センターみたいなものが岐阜市としてでき上がって、そこに保育所関係の人も、障害がある施設の関係の方もというような形で何か実際にできたものを推進していける現場があると、理想かなと思いました。

**○安藤委員** 20ページの一番後ろですけれども、この10の姿がより具体的に示されているので、リーフレットとこの部分が絡み合えると、「のびのび育てぎふっ子」のリーフレットも非常に生きてくるし、子どもの姿がよりわかりやすく伝わってきているものなので、この10の姿までがよりわかりやすいのかなとも感じます。

**○加納（誠）委員長** そうですね。それをまたよりわかりやすくして、まあ、ボトムアップがいいですね。

それでは、個別論点の3点で言い足りない事、あるいはその他の部分でも構いませんので。

**○中島委員** 私だけかもしれませんが、「公立幼稚園のあり方検討会」という書き方が、今までも公立幼稚園が統合されてきている中で、なくなってしまうと誤解されるのではないかと、卒園されたOBの方も、卒園された園に愛情がすごく深いのを見聞きしてきているので、何となく違う表現の仕方がないものかなと気になりました。

**○加納（誠）委員長** 他はいかがでしょうか。

**○真田委員** 19ページの2番に計画期間・位置づけ等とありますが、こちらは、最初の方にあっただけがいいのではないかと思います。この計画期間・位置づけがあった上で、内容について理解を深めていく流れかと思います。また、先ほどの「のびのび育て ぎふっ子」等、これまでの様々な幼児教育に関する資料等があるのであれば、それらも参考としてこちらと一緒に示されると、合わせて確認ができると思います。

**○加納（誠）委員長** 他はいかがでしょうか。

**○中島委員** 幼児教育セミナーで、幼児教育課が今行っているのは、講演会でお話を聞くといういわゆる受け身の人が多いです。子ども未来部で実施しているパパ大学や、父子旅行等、色々と企画されていますが、行って終わりの人が多いです。できれば、これから企画されるのであれば、参加した人たち同士が繋がれるような講座のあり方を企画していただけるといいなと思います。

**○脇淵委員** 実践研究を推進する部分で、公立幼稚園の在り方検討が出てくると、公立幼稚園が存続の危機なのかなとか、特別視された感じがします。多様な幼児教育施設の在り方こそ検討しなければいけないと思います。公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園や保育園、こども園の全てが、それぞれの在り方を検討していく中でこそ実践研究ができると思うので、もう少し広げておいていただいたほうが、「私の子どもが行っている園もきちんと対象になっている」と、思っただけなのではないでしょうか。

○加納（誠）委員長 オール岐阜ですね。

○杉山委員 幼小を繋ぐということで、具体的な取り組みですが、県で何市や何々町でやってくださいとモデルを指定したことがありました。そうすると、小学校も意識を持ってやってくださって、小学校と園の両方で研究体制を整えてやっていただくことができました。幼児の現場にいと、もう少し応えてもらえるといいなと感じることが多いと思うので、思い切って指定されると実践研究にもつながるし、幼小を繋ぐことにもなるのかなと思いました。

○事務局 今年、まさに幼保連携型認定こども園の黒野こども園を指定して今年公開保育等の実践研究会を10月に実施していただいたところです。黒野こども園では、18の姿というものを独自でつくっていて、それをどう育てていくのかを、子どもの姿と先生の指導の実践を通して研究を深めることができました。来年度は、小学校も舞台に入れながら、小学校と幼児教育施設をそれぞれ指定して、幼稚園も保育所も認定こども園も公立も私立も関係なく学べる機会を設けます。今おっしゃっていただいたことを具現しようと思っております。よろしく申し上げます。

○中島委員 少しお尋ねしていいですか。今の事務局の実践研究会の話で、黒野こども園のお子さんが進学する小学校は、黒野小学校だけじゃないですよ。私立ですと、多くの園バスが走っていますので、昔のように地域の幼稚園という考え方の保護者だけではないと思います。遠方の幼稚園に行っているが、地元の小学校に通うという方もいらっしゃるの、オール岐阜で幅広く見ていけるといいですよ。

○事務局 そうですね。なので、今年度は認定こども園で実施しましたが、これからは私立幼稚園や私立保育園、また、公立は2年に1回発表をしておりますので、それを実践研究会として位置づけたりするなど、様々な環境の中で、どのように小学校とつながっているのか、または幼児期の教育を充実させているのかを、みんなで情報交流をしあえるような、繋がりあえるような、そんな機会になればいいなと思っております。

**○鈴木委員** 黒野こども園の実践研究会に参加させていただいて、4年という時間で随分と保育が変わられたということを感じました。やはり公立幼稚園は、非認知能力という言葉が世の中に広まる前から、幼児期の育ちにおいて何が大切なのかということ、何十年も前からずっと積み重ねてきていて、その研究の積み重ねが今の保育にあるということをお聞きしているので、市の宝であると思います。それがもっと横につながって、先ほども話がありました子どもの主体性と、それから、保育者の主体性として保育者がいかに子どもから引き出していくかが、春日委員が言ってみえた、保育の質の向上に繋がっていくと思うと、横の繋がりがもっと密になっていくことが、岐阜市が誇れる幼児教育が高まっていくことになるとと思います。

**○春日委員** 研究者の立場から言うと、研究発表についてはエビデンスをきちんと示して発信していくことが公立の役割だと私は思います。教育研究機関とも連携して調査や分析をして、人の意識がどう変わったかを発信していくべきです。そこが公立の幼児教育、幼稚園の生きる道だと思います。しっかりとエビデンスを示していくことが一番大切な部分だと思います。

**○加納（誠）委員長** 確かに、ベースの部分がしっかりしていないといけませんね。

**○春日委員** そういう部分が絶対に必要です。理想をちゃんと検証していく場所がなくなってしまうと、ばらばらになっていってしまいます。

**○中島委員** 全体のどこに入るか分からないのですが、私は、保育者を養成する大学や短期大学のこともどこかに入れてほしいと思います。若い先生方が増えているとのお話がありましたし、養成機関との連携も重要だと思います。岐阜市で保育士になりたい、幼稚園教諭になりたいという学生を育てるためにも、各大学と繋がって、学生が岐阜市の幼児教育に携わってくれるといいと思います。岐阜市は、このように幼児教育を支えていて、そこの一員になりたいと思ってくれる学生を育てていただきたいなと思います。

**○加納（誠）委員長** 今、小学校教員免許を持っている保育者や、幼稚園教諭の免許や保育士資格を持っている小学校の教諭が増えてきていますので、教員養成や保育者養成が

きちんと現場でできるように、また研究機関とも連携がしながら取り組めるといいと思います。

それ以外はどうでしょうか、皆さん。議論は尽きませんが、時間も迫ってまいりましたので、今回で第3回目の検討委員会ですが、始まってから今までは、我々の理想のプランを書いてきたと思うので、これを絵に描いた餅に終わらせずに立体的なものにしていくために、18ページのそれぞれの取り組みの方向性が提案されて、そこに対する議論もできたかなと思います。これから、この委員会の話だけではなくて、こういった取り組みに関わって、今は椅子に座っていますが、席を立て汗をかくことも大事になってくると思っています。そのあたりもこの委員会のチームのよさを生かしていきたいと思った次第です。

それでは、事務局にお返しします。お願いします。

**○事務局** ご意見をありがとうございました。幼児教育課ができて、今後色々な事業を展開していくわけですが、組織的な仕組みとして、幼児教育の充実に向けて進めていきたいと思っています。

プランの策定に向けた今後ですが、12月2日からパブリックコメント手続を実施します。パブリックコメント手続は、委員の皆様から本日いただいたご意見を踏まえて、委員長と調整させていただいた資料で臨みたいと考えております。よろしくをお願いします。また、今日の議事録については岐阜市のホームページで公開を予定しておりますので、よろしくをお願いします。では、次回は、1月14日に会議を開催しますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(11時15分閉会)